

平成 27 年度 第 2 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 28 年 2 月 12 日（金） 16:00～17:30

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

五百旗頭会長、稲垣委員、大橋委員、齋藤委員、藤浪委員、正木委員（6名）

(2) 県

井戸知事、吉本副知事、金澤副知事、防災監、会計管理者、理事(地域創生担当)、理事(技術担当)、知事公室長、企画県民部長、政策創生部長、健康福祉部長、産業労働部長、農政環境部長、環境部長、県土整備部長、まちづくり部長、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長、代表監査委員、人事委員長、警務部長（22名）

4 議題及び議事要旨

(1) 「第 3 次行革プランの変更案について」

県当局から、平成 28 年度当初予算及び第 3 次行革プランの変更案について説明。
委員からの主な意見は次のとおり。

(仕事と生活の調和について)

- ・フレックスタイム制は、職員の業務効率の向上につながる。こうした多様な働き方が社会全体の流れとなるように、他の団体や企業への普及に努めてもらいたい。
- ・産休・育休の代替の確保にあたっては、行政サービスの低下に繋がることのないよう工夫すべきである。

(防災・減災対策について)

- ・震災の風化が懸念される。ルミナリエに対する意識の変化も踏まえると、震災の継承は喫緊の課題である。
- ・県は住宅の耐震化率を平成 37 年度に 97%とする目標を掲げているが、耐震化に足踏みをするケースも多く、達成に不安を感じる。全面改修だけではなく、部分的な耐震改修工事や防災ベッドの設置なども含め、幅広い対策を推進してもらいたい。

(安心できる生活の実現について)

- ・少子化対策として、3 世代同居の推進は非常に効果的であり、行政主導で積極的に進めてもらいたい。
- ・若い世代の中には、結婚願望を持たない者も少なくないことから、結婚や子育てに関する意識の啓発が必要である。
- ・増加する身体的虐待やネグレクトに対して、地域のシニア世帯などが、子育てに悩む親たちを見守り、助言や支援を行う仕組みが必要ではないか。また、児童養護施設で育った子どもたちへの自立支援も重要である。

(人材育成について)

- ・人口ボーナス期にあるアジア等の優秀な若者をさらに受け入れるため、県内大学への留学支援や県内企業への就職斡旋など、受入環境の整備を検討すべきである。
- ・若者の県外流出を防ぎ、県内に根づかせる取組みを進めてもらいたい。
- ・不登校やいじめなど、教育現場での教員の負担が増している。重要なのは家庭による支えであるが、同時に教員をサポートする取組みを充実すべきである。

(産業の競争力強化について)

- ・グローバル化は、経済活動の国境を消滅させ、企業の国籍を希薄化し、国際工程分業時代を生み出した。先端科学技術を活用した新技術や新製品をもつ企業にとっては、大きなチャンスであり、グローバル化に適切に対応すべきである。

(中小企業の振興について)

- ・中小企業にとって最も大切なのは「自立と挑戦」であり、行政はそれを促す方向で手を差し伸べてもらいたい。また、そのための融資制度については、零細企業の重荷とならないよう、事業者負担の軽減に努めてもらいたい。
- ・円安効果で企業業績が上向いているが、その影響を除くと企業の体力は必ずしも強化されていないので、企業の体力向上に向けた対策を進めてもらいたい。

(行革のPRについて)

- ・定員・給与の見直しを含めた行革の取組みについて、県民に分かりやすく、積極的にPRしてもらいたい。

(県と市町との連携について)

- ・地域の活性化に向け、市町との連携をさらに密にして施策を進めてもらいたい。

(2) 審議会意見案協議

県当局から、審議会意見案について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

(職員への期待について)

- ・引き続き、兵庫県職員が一丸となって行革に取り組んでほしい。

(ふるさと納税の活用について)

- ・ふるさと納税は、地域の活性化に有効である。兵庫ゆかりの県外在住者にPRするなど、うまく活用してもらいたい。

(財政運営について)

- ・国に対して確実な財源対策を求める前提として、消費税率の引上げが社会保障と税の一体改革を目指し、3党合意のもとで決定されたことに触れるべきである。

(法人事業税超過課税について)

- ・法人事業税超過課税による税収は、用途に沿った事業の財源に重点的に充ててほしい。

- 今後のとりまとめについては、各委員の発言を審議会意見案に反映した上で、最終的なとりまとめは会長に一任することとした。